

平成30年 1月 18日



国土交通省
九州地方整備局宮崎河川国道事務所
宮崎県
県土整備部河川課

記者発表資料

宮崎海岸の「今」を現地で確認します。

～一ツ葉パーキング付近の補助突堤周辺状況を確認～

国土交通省と宮崎県は、県民の大切な財産である宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の侵食対策を市民のみなさんとともに進めています。今回の市民談義所（現地見学会）では市民のみなさんと一緒に補助突堤周辺の状況を確認して宮崎海岸の「今」を共有します。現地見学会後には、皆さんの意見を伺いたいと思います。談義所はどなたでも参加できます。

注1）荒天等のときは、佐土原総合支所にて室内談義のみとなります。
注2）現地見学は、雨天決行、荒天（高波浪、強風、強雨等）中止です。

【第39回宮崎海岸市民談義所（現地見学会）】

○日時：平成30年 2月 3日（土）14：00～16：30

○見学場所：宮崎海岸（補助突堤周辺（一ツ葉パーキングエリア付近））

○集合場所：宮崎市佐土原総合支所 駐車場〔宮崎市佐土原町下田島20660番地〕

※現地へはバスで移動します。14時00分には出発しますので、遅れないようにお集まりください。

※海岸を徒歩にて見学予定です。歩きやすい格好でご参加ください。

※見学後、15：30頃から佐土原総合支所で談義を行います。

※現地見学は、雨天決行、荒天（高波浪、強風、強雨等）中止です。決行又は中止の判断は、

2月2日（金）18：00までに宮崎河川国道事務所ホームページでお知らせします。

※雨天決行時は傘、長靴等をご持参ください。また、各自防寒対策をお願いいたします。

事前申込みにご協力をお願いいたします。

※現場の管理上等、事前申込みの無い方は現地見学会に参加できない場合があります。

※現地見学会は、応募多数の場合、先着順（50名程度）で締め切らせていただきます。

【参考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

報道機関の皆様へ

○現地見学および談義途中での撮影は、進行の妨げにならないようお願いします。

○談義途中での質問等をご遠慮ください。

なお、談義所終了後に取材対応の時間を設けますので、ご要望があれば談義所終了後に事務局に申し出てください。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

○副所長（河川担当）

飯田 茂幸

○海岸課長

岡村 雄一

ホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

○第39回宮崎海岸市民談義所（現地見学会）

日 時：平成30年2月3日（土）14:00～16:30

集合場所：宮崎市佐土原総合支所 駐車場



参加申込フォーム

宮崎海岸市民談義所

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

参加申込者 1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者 2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者 3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

ファックスによる申し込みが難しい場合は、お電話にて申し込みください。

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはございません。
また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。